

役員（理事長）候補者の公募について

令和8年4月1日

公益財団法人日本環境整備教育センター

公益財団法人日本環境整備教育センター(以下「当教育センター」という。)は、次により役員（理事長）候補者を公募いたします。

1. 法人名

公益財団法人日本環境整備教育センター

2. 公益財団法人日本環境整備教育センターの概要

(1) 設立目的

浄化槽に関する工事及び維持管理の適正化により健全な水環境及び水資源の確保に資するため、浄化槽管理士及び浄化槽設備士をはじめとする浄化槽関係技術者の養成を行う。そのほか、浄化槽及び水質汚濁防止等に関する調査研究及び技術開発、情報の収集及び発信並びに普及啓発、国際交流等を行い、地域における生活環境及び公衆衛生の向上と保全に寄与し、地球環境の保全に貢献することを目的とする。

(2) 事業概要

当教育センターは、設立の目的を達成するために、次の事業を行う。

- ① 浄化槽法(昭和58年法律第43号)に規定する試験及び講習
- ② 浄化槽に関する各種講習会、研修会の開催及び知識の普及、啓発
- ③ 浄化槽に関する調査研究、技術評価及び指導、相談及び助言並びに提言
- ④ 浄化槽による生活排水対策に寄与することを目的に開催する全国浄化槽技術研究集会
- ⑤ 浄化槽による水環境の保全・改善向上と浄化槽行政に寄与することを目的に開催する浄化槽行政担当者研究会
- ⑥ 浄化槽に係る新技術の開発、生活排水処理手法等の研究に対する研究助成及び研究奨励
- ⑦ 浄化槽に関する情報の収集及び提供
- ⑧ 浄化槽に関する国際的な協力及び交流
- ⑨ 浄化槽による生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的に、水環境保全に資するための次の事業
 - ア 出版、情報通信事業
 - イ 商品開発、商品販売事業
 - ウ コンサルタント事業
- ⑩ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(3) 事業実施地域

前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

3. 公募内容

理事（理事長候補者） 1名

(1) 求められる人材像

公衆衛生及び環境衛生に関し高度な知識と見識を踏まえ、当教育センターを代表し、その業務を掌理するポストとして、職務上の公平性、中立性や高い倫理観を有するとともに、経営に関する適格な理念、経営能力、リーダーシップ、関係行政機関や関係団体、民間企業等との円滑な渉外交渉、調整を図ることのできる十分な経験及び指導能力を有する者。

(2) 職務内容

- ① 当教育センターを代表して業務を統括し、目的を達成するために行う事業の確実な遂行かつ円滑な運営。
- ② 理事会の議長として、当教育センターの業務に関する重要な事項の決議及び執行。

4. 勤務条件等

(1) 勤務形態 常勤

(2) 勤務場所 公益財団法人日本環境整備教育センター

〒130-0024 東京都墨田区菊川 2-23-3

(3) 任期 令和8年6月以降に開催される評議員会で理事選任、理事会で理事長選定の決議後から令和10年6月に開催予定の定時評議員会終結時まで

(4) 報酬等 当教育センター「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」により支給。

(5) その他 当教育センターの規程等に定めるところによる。

5. 応募資質・経験等

(1) 当教育センター設立の趣旨に則り、当教育センターの公益的使命を自覚し、法令、定款及び就業規則その他の規程等を遵守し、公益財団法人としての社会的な責務・役割を十分に理解し、その適切な運営に積極的に取り組む意欲を有すること。

(2) 公平性、中立性を担保して業務が遂行できるよう当教育センターと業務上の利害関係を有しないほか、役員在任中は周囲の誤解を招くような利害関係者との接触を慎むことができる高い倫理観を有すること。

(3) 人格高潔であり、心身ともに健康であること。

(4) 企業、法人、官庁等において管理職として勤務した経験を有し、当教育センターの組織を管理する十分な運営能力を有すること。

(5) 関係行政機関や関係団体、民間企業等との円滑な渉外交渉を行い、調整ができる十分な経験と能力を有すること。

(6) 浄化槽に関する国際的な業務を適正に推進する能力を有すること。

(7) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第6条第1号イからニまでに規定する理事の失格事由に該当しないこと。

(参考) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第6条第1号イからニまでに規定する理事等の欠格事由が規定されています。

- ① 公益認定を取り消された公益法人の取消前1年以内に業務を行う理事であって、5年を経していないこと。
- ② 公益法人に関する法律の規定、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴力行為取締法」と略す。）の規定、刑法の傷害、暴行、脅迫、背任等の処罰規定、暴力行為等処罰に関する法律の集団暴力取締規定、または国税、地方税法違反により罰金の刑に処せられて執行後又は執行猶予期間経過後5年を経していないこと。
- ③ 禁固以上の刑に処せられて執行後又は執行猶予期間経過後5年を経していないこと。
- ④ 暴力行為取締法に規定する暴力団員であるか、又は暴力団員をやめてから5年を経していないこと。

6. 選考の視点

これまでの職務内容及び資質、経験等を踏まえ、役員候補者としての適格性を総合的に判断します。

7. 選考方法

役員候補者選考委員会が書類選考による第一次選考を行い、これを通過した者に対し、面接(第二次選考)による審査を実施し、役員候補者を選出します。一次選考で理事長候補者1名のみの合格者の場合は、面接審査(二次選考)を行わないことがあります。

なお、役員候補者は、評議員会で理事として選任後、理事長(代表理事)の選定には、別途理事会の決議が必要となります。

8. 応募方法

(1) 公募書類

当教育センター総務グループ総務担当チームあてに次の①から⑥のすべての書類を簡易書留により郵送(封筒に「役員応募書類」と朱書き)してください。なお、応募書類は返却いたしません。

① 履歴書

日本産業規格(JIS)履歴書(A4判)に、学歴(義務教育終了以降)、職歴、資格等の必要事項を記入し、写真(3か月以内に撮影したもの)を貼付すること。

② 職務経歴書

履歴書では記載しきれない職務経歴、具体的なキャリア、資格等をA4判の用紙にまとめること。

③ 自己アピール文書

応募の理由、自らが公募ポストに適任であると考え理由、就任後の抱負等を2,000字程度でA4判の用紙にまとめること。

④ 略歴

過去の職歴等を公開可能なようにA4判の用紙1枚にまとめること。

⑤ 確認書（様式1）

⑥ 兼職届（様式2）

（2）提出先

〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3

公益財団法人日本環境整備教育センター

総務グループ 総務担当チーム

電話 03-3635-4883

（3）応募期限

令和8年4月22日（水）（必着）

9. その他

（1）応募に係る費用は全額応募者の負担とします。

（2）審査の過程に関する質問については、一切、受け付けません。

（3）提出された応募書類に記載されている個人情報 は本公募の資料としてのみ使用します。

(様式 1)

令和 年 月 日

公益財団法人日本環境整備教育センター 御中

現住所

氏名

印

確認書

- 1 私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。）第 6 条第 1 号イからニまでに規定するすべての欠格事項に該当しません。
- 2 私は、私が代表理事又は執行理事に就任している他の公益法人において、認定法第 29 条第 1 項各号の事由に該当する疑いが生じた場合は、直ちにその旨を通知いたします。
- 3 私は、私が代表理事又は執行理事に就任している他の公益法人において、認定法第 29 条第 2 項各号のいずれかに該当すると疑いがあり、認定法第 28 条第 1 項に規定する勧告又は第 3 項に規定する命令を受けた時は直ちにその旨を通知します。
- 4 私は、本日現在理事を務める他の公益法人の名称、役職名等をお届けします。
- 5 私は、4 に基づき提出した「公益法人理事兼職届」の内容に変更がある場合並びに新たに他の公益法人の理事に就任したときは、遅滞なくその旨を通知します。
- 6 私が理事に選任された場合、私の氏名、生年月日及び現住所（住民票にて登録した住所）を内閣府に対して届け出ること、並びに内閣府が認定法第 6 条に規定する失格事由の審査に必要な範囲内で、氏名及び生年月日の情報を他の行政庁に提出する場合があることについて、同意します。

令和 年 月 日

公益財団法人日本環境整備教育センター 御中

公益法人理事兼職届

住 所

氏 名

印

○公益法人の代表理事・業務執行理事・理事を務める場合は、下記該当覧□にチェックを入れて、必要事項を記載の上、ご提出ください。

(※理事の兼職が無い場合、兼職無の□にチェックいただきご提出ください。)

公益法人の理事	法人名 役職名	法人の住所、電話番号
<input type="checkbox"/> 代表理事 <input type="checkbox"/> 業務執行理事 <input type="checkbox"/> 理事		
<input type="checkbox"/> 代表理事 <input type="checkbox"/> 業務執行理事 <input type="checkbox"/> 理事		
<input type="checkbox"/> 代表理事 <input type="checkbox"/> 業務執行理事 <input type="checkbox"/> 理事		
<input type="checkbox"/> 代表理事 <input type="checkbox"/> 業務執行理事 <input type="checkbox"/> 理事		
<input type="checkbox"/> 代表理事 <input type="checkbox"/> 業務執行理事 <input type="checkbox"/> 理事		
<input type="checkbox"/> 代表理事 <input type="checkbox"/> 業務執行理事 <input type="checkbox"/> 理事		

公益法人の理事の兼職無 (※一般法人の場合は上記欄に記載不要です。)